



# やなぎ美智子からのお便り

事務所：市川市鬼高2-5-16 清央荘101号室

メールアドレス：kangoshi@hotmail.co.jp

やなぎ携帯：090-1508-7120

## 9月定例会市議会は3日から 13日まで開催されました



**村越市長に対する不信任  
決議案に賛成しました。**

(賛成少数否決)  
**高坂議員の賛成討論(要旨)**

市長は前議会の「市長室に設置されたシャワー室を撤去し、原状回復を求める決議」採択を無視し、撤去の意思はないと8月24日記者会見で表明した。

市長は記者会見の冒頭、市議会議員のパワハラ問題を、根拠も示さず、実名で言い出した。

市長も議員も、市民から選ばれて市政を担っている。議会は市長を尊重しながら、市政のチェック機能を果たし、市長は議会を尊重しながら、市政運営にあたる。

この二元代表制は、相互尊重で成立する。市長が「議員の厳正な処分を求める」のは二元代表制の否定である。

市長の、テスラ車・中央階段・海外視察・シャワー室問題など、重大な問題があると指摘してきた市民を、自分の欲望に巻き込まないで、即刻、辞めて頂きたい。

議案第20号「市川市個人情報保護条例及び市川市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」

議案第29号「市川市学習交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について」

**廣田議員の反対討論(要旨)**

議案第20号は、デジタル関連法制定により、市が保有する市民の個人情報提出先が総務大臣から、内閣総理大臣に変更するための改正である。デジタル化推進の名目で、市民の個人情報、総理大臣に直接つなぐ仕組みは超中央集権国家への危険な改変である。

議案第29号は、事業目的が疑問だらけだ。施設も狭く、利用スペースは限定されている。コロナ禍で、施設修繕に4千万円、備品購入に1千万円かけてやるべきではない。

## 市議会議員の「パワハラ問題」?

9月13日、議会最終日に、発議第27号(提出・創生市川)「村越市長に越川雅史議員からパワハラを受けたという職員に対し、第三者機関へ申し出ることを進言することを求める決議」と、発議第28号(提出・緑風会、公明党)「越川雅史議員による職員に対するパワーハラスメントに関する特別委員会の設置に係る決議」が出されました。

高坂議員が発議第28号の反対討論を行いました。発議第27号は日本共産党などの賛成23・反対17で可決されました。発議第28号は賛成17・反対23で否決されました。

## 高坂議員の発議第28号反対討論(要旨)

8月24日、市長が記者会見で「日常的に繰り返されてきた悪質な威圧的・高圧的・無視・にらみつけ等」と議員の実名をあげ、パワハラと断定して発表し、報道がされた。

しかし、誰が見てもパワハラの可能性があるという証拠を示した上で、議会への告発をすべきである。

市長と同様に市民から選挙で選ばれている議員を、一片の紙の文書だけで、特別委員会を設置し、厳重な処分を求めるなど、考えられないことだ。

無料法律相談 10月12日(火) 11月9日(火) 午後2時~5時

市役所新庁舎6階共産党控室

相談を希望される方は事前予約が必要です。市役所共産党控室か、やなぎ美智子にご連絡ください。

電話：047-334-1111(内線18218)

9月8日、日本共産党・立憲民主党

社民党・れいわ新選組の野党4党と

「安法制の廃止と立憲主義の回復を求め  
る市民連合」は「次の総選挙で自公政権を  
倒し、命を守る新しい政権の実現をめざす  
野党共通政策」に合意しました。



浅野ふみ子千葉5区予定候補  
本八幡駅で朝のあいさつ



京成本八幡駅で夕方のあいさつ・やなぎ

1. 憲法を守る
2. コロナ対策に全力
3. 格差と貧困を是正
4. 再生可能エネルギーへ
5. ジェンダー平等
6. 権力私物化許さず

# さあ、総選挙だ なのにより、いのち ぶれずにつらめく 日本共産党

9月定例会市議会で「新型コロナウイルス感染者の対策について」質問しました

① 新型コロナウイルスに関する情報収集について

以前は提供されていた感染経路の情報は、保健所業務のひっ迫や市中感染の拡大で、現在は提供されていない。県に要望したり、保健所に50回以上出かけて情報収集している。(危機管理監)

厚労省は8月、療養者情報の提供を前提として、都道府県と市町村が連携し、自宅療養者への生活支援を行うよう通知した。覚書締結、情報活用した市の取り組みは待ったなしの課題だ。機動性を発揮して、対応することを求める。(やなぎ)

② 自宅療養者について  
・原則自宅療養としている政府の姿勢についての市長の見解

現在は国難・災害である。国も苦しんでいると思う。医療資源がひっ迫している状況での判断だと思う。誰が悪いというものではない(市長)

「原則自宅療養」はやめるべきだ。自宅療養者を把握していない政府に対して、市長として、市民のいのちを守る姿勢を示してほしい。(やなぎ)

③ 感染者の救急搬送  
・医療機関に搬送されずに不搬送となった事例と、その後の対応について

本年7・8月の2か月でコロナ感染者の救急要請571件の内、不搬送は297件。保健所が入院優先度判断基準に基づきトリアージしている。不搬送となった療養者には、容態の急変や症状の悪化があった場合は躊躇なく救急要請するように伝え、心情にも配慮し対応している。(消防局長)

・酸素ステーションの本市への設置を県に求める考えについて  
本市でも、入院待機ステーションの設置に向けて検討を行っている。県の動向についても注視していきたい。(保健部長)